

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公表番号】特表2006-506367(P2006-506367A)

【公表日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-008

【出願番号】特願2004-544577(P2004-544577)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/22	(2006.01)
A 6 1 K	31/454	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/14	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
C 0 7 K	7/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/24	
A 6 1 K	31/454	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	1/14	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	35/00	
C 0 7 K	7/02	Z N A

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月6日(2006.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

哺乳動物において胃酸分泌を低下させるための経口医薬組成物であつて：

配列番号1を含むペプチド、及び

有効量のプロトン・ポンプ・インヒビター(PP1)、

を含む単位経口用量を含み、

ペプチドは、胃で放出されるために即時放出型であつて、胃で局所的に作用して、遅延放出型のPP1とともに胃酸分泌を低下させるのに十分な量である、
前記組成物。

【請求項2】

哺乳動物が、胃酸分泌の抑制を必要とする、逆流性食道炎、胃炎、十二指腸炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、非ステロイド系抗炎症薬(NSAID)に関する病理、非潰瘍性消化不良、胃食道逆流性疾患、急性上部胃腸出血、ストレス性潰瘍、ヘリコバクター感染、ゾリンジャー・エリソン症候群(ZES)、ウェルナー症候群、及び全身性肥満細胞症からなる群より選択される病理を有している、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

単位用量が、胃でのペプチドの局所作用を増加させるのに十分な量の生体接着剤を即時放出型で更に含む、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

PPIが腸溶コーティングされており、ラベプラゾール、オメプラゾール、イソメプラゾール、ランソプラゾール、パントプラゾール、レミノプラゾール、それらの単一エナンチオマー、それらのアルカリ塩、及びそれらの混合物から成る群より選択される、請求項1～3のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項5】

腸溶コーティングが、酢酸フタル酸セルロース、フタル酸ヒドロキシプロピルメチルセルロース、酢酸フタル酸ポリビニル、メタクリル酸コポリマー、シェラック、コハク酸ヒドロキシプロピルメチルセルロース、酢酸トリメリト酸セルロース、又はそれらの混合物を含む、請求項4に記載の医薬組成物。

【請求項6】

哺乳動物がヒトであり、ペプチドが約2.5～20mg/日の量で経口投与されるペンタガストリン(PG)である、請求項1～5のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項7】

単位用量が抗生物質又はプロテアーゼ・インヒビターを更に含む、請求項1～6のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項8】

単位用量が錠剤又はカプセルである、請求項1～7のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項9】

錠剤が少なくとも2層錠であり、ペプチド及び生体接着剤を含む第1層、並びに腸溶コーティングされたPPIを含む第2層を含む、請求項8に記載の医薬組成物。

【請求項10】

腸溶コーティングされたPPIがペプチド及び生体接着剤でコーティングされている、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項11】

哺乳動物において胃酸分泌を低下させるための経口医薬組成物であって、配列番号1を含むペプチド及び生体接着剤を、有効量のプロトン・ポンプ・インヒビター(PPI)とともに含み、ペプチド及び生体接着剤は、胃で放出させるために即時放出経口剤型であって、ペプチドが胃で局所的に作用して、PPIとともに胃酸分泌を低下させるのに十分な量である、前記組成物。

【請求項12】

PPIが腸溶コーティングされており、ラベプラゾール、オメプラゾール、イソメプラゾール、ランソプラゾール、パントプラゾール、レミノプラゾール、それらの単一エナンチオマー、それらのアルカリ塩、及びそれらの混合物から成る群より選択される、請求項11に記載の医薬組成物。

【請求項13】

哺乳動物がヒトであり、ペプチドが約2.5～20mg/日の量で経口投与されるペンタガストリン(PG)である、請求項12に記載の医薬組成物。

【請求項14】

ペプチドが、メトキシメチル(MOM)、-メトキシエトキシメチル(MEM)、トリアルキルシリル、トリフェニルメチル(トリチル)、tert-ブトキシカルボニル(t-BOC)、エトキシエチル(EE)、フルオレニル-メトキシカルボニル(F-MOC)、及びトリクロロエトキシカルボニル(TROC)から選択される保護基で保護された、PGのN-保護誘導体である、請求項11～13のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項15】

哺乳動物が、胃酸分泌の抑制を必要とする、逆流性食道炎、胃炎、十二指腸炎、胃潰瘍

、十二指腸潰瘍、非ステロイド系抗炎症薬（N S A I D）に関連する病理、非潰瘍性消化不良、胃食道逆流性疾患、急性上部胃腸出血、ストレス性潰瘍、ヘリコバクター感染、ゾリンジャー・エリソン症候群（Z E S）、ウェルナー症候群、及び全身性肥満細胞症から成る群より選択される病理を有している、請求項11～14のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項16】

ペプチド、生体接着剤、及びP P Iが単位剤形中にあり、ペプチド及び生体接着剤は胃に放出させるために即時放出型であり、P P Iは小腸に放出させるために遅延放出型である、請求項11～15のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項17】

生体接着剤が：カルボポール、メタクリル酸コポリマー、キトサン、カルボキシメチルセルロース（C M C）、又はポリオックスから選択される、請求項11～16のいずれか1項に記載の医薬組成物。